

平成31年 第2回洞爺湖町農業委員会会議録

| | | | | | | |
|--|--------------------|--------------------|---------------|------|----------|----|
| 招集年月日 | 平成31年2月26日 | | | | | |
| 招集の場所 | 洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室 | | | | | |
| 開会・閉会 日時及び宣言 | 開会 | 平成31年2月26日 午後1時30分 | | | 議長 京谷 常美 | |
| | 閉会 | 平成31年2月26日 午後3時30分 | | | 議長 京谷 常美 | |
| 応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 13名 欠席 1名 ○=出席 ×=欠席 | 議席番号 | 氏名 | 出席 | 議席番号 | 氏名 | 出席 |
| | 1 | 青山 晴重 | × | 10 | 小山 隆顕 | ○ |
| | 2 | 平尾 博 | ○ | 11 | 小林 忍 | ○ |
| | 3 | 澤田 英雄 | ○ | 12 | 星 博明 | ○ |
| | 4 | 堤 寛 | ○ | 13 | 村上 正弘 | ○ |
| | 5 | 原田 尚一 | ○ | 14 | 京谷 常美 | ○ |
| | 6 | 塩野谷幸一 | ○ | | | |
| | 7 | 田中 利一 | ○ | | | |
| | 8 | 中川 俊司 | ○ | | | |
| | 9 | 西岡 正雄 | ○ | | | |
| 会議録署名委員 | 11番 | 小林 忍 | | 12番 | 星 博明 | |
| 義務のために会議室に 出席した者の氏名 | 事務局長 片岸 昭弘 | | 事務局員 八子 和行 | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (H31.2.26)

| 日 程 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|-----------------|-------|---|
| 開会 | 議長 | ただいまより、平成 31 年第 2 回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。 |
| | 議長 | 本日の出席委員は 13 名でございます。 本日の欠席委員は、1 番青山晴重委員の 1 名でございます。 したがって、総会は成立いたします。 |
| 日程 1 会議録署名委員 | 議長 | 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、11 番の小林忍委員及び 12 番の星博明委員をお願いいたします。 |
| 日程 2 会期の決定 | 議長 | 次に、日程第 2 会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 |
| | 議長 | 異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日といたします。 |
| 日程 3 議案 1 | 議長 | 次に、日程第 3 議事に入ります。 |
| | 議長 | 議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について」の件を議題といたします。 |
| | 議長 | 会議規則第 10 条の規定により、 XXXXXXXXXX が除席の対象となります。暫時休憩いたします。 |
| | 議長 | 休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。 |
| | 事務局長 | (議案朗読により、説明) 以上の申請内容は、農地法第 3 条調査書の各要件を満たしていると考えます。 ご審議方よろしく願いいたします。 |
| | 議長 | 説明が終わりましたが、本件は農地法第 3 条第 2 項第 7 号の「地域との調和要件」が審査対象となります。申請者の隣の地区委員であります田中利一委員にお伺いします。 本件の調和要件は問題ありませんか。 |
| | 7 番委員 | 問題ありません。 |
| | 議長 | 議案説明、地区委員からの報告が終わりました、質疑をお受けいたします。 質疑、ございませんか。 |
| | 議長 | 質疑が無いようですので、議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について」の件を可と決定してよろしいでしょうか。 |
| | 議長 | 異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について」の件を可と決定いたします。 |
| | 議長 | XXXXXXXXXX が復席しますので、暫時、休憩いたします。 休憩前に戻りまして、会議を開きます。 |

| 議 事 の 経 過 (H31.2.26) | | | |
|----------------------|------------|---|---|
| 日 程 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 | |
| 議案 2 | 議長 | 次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の諮問について」の件を、議題といたします。 | |
| | 議長 事務局長 | 事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) | |
| | | 以上の申請内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。 ご審議方よろしくお願ひいたします。 | |
| | 議長 | 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑、ございませんか。 | |
| | 議長 | 質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の諮問について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。 | |
| | 議長 | 異議なしと認めます。よって議案第 2 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の諮問について」の件を、可と決定いたします。 | |
| | 議案 3 | 議長 | 次に、議案第 3 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、1 番から 2 番、4 番から 8 番、10 番から 12 番、14 番、16 番から 25 番までの件を、議題といたします。 |
| | | 議長 | 事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) |
| | | | 以上の申請内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。 ご審議方よろしくお願ひいたします。 |
| | | 議長 | 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 23 番と 25 番の件ですが、隣り合わせの土地で単価の差がこれだけあるのはなぜですか。 |
| 事務局長 | | 23 番の件ですが、利用できる面積が小さいのですが、契約は全地で行っているのです、単価が下がることになります。 23 番の件には使えない農地の面積も含まれていると認識をいただければと思います。 | |
| 13 番委員 | | わかりました。 | |
| 議長 | | 他に、質疑はございませんか。 | |
| 議長 | | 質疑がないようですので、議案第 3 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、1 番から 2 番、4 番から 8 番、10 番から 12 番、14 番、16 番から 25 番までの件は、可と決定してよろしいでしょうか。 | |
| 議長 | | 異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、1 番から 2 番、4 番から 8 番、10 番から 12 番、14 番、16 番から 25 番までの件は、可と決定いたします。 | |

議 事 の 経 過 (H31.2.26)

| 日 程 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|-----|-------|---|
| | 議長 | 次に、議案第 3 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、3 番の件を、議題といたします。 |
| | | 会議規則第 10 条の規定により、[] が除席の対象となります。暫時休憩いたします。 |
| | 議長 | 休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。 |
| | 事務局長 | (議案朗読により、説明) 以上の申請内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。 |
| | 議長 | 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 |
| | 議長 | 質疑、ございませんか。 |
| | 議長 | 質疑がないようですので、議案第 3 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、3 番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。 |
| | 議長 | 異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、3 番の件を、可と決定いたします。 |
| | 議長 | [] が復席しますので、暫時、休憩いたします。 |
| | 議長 | 休憩前に戻りまして、会議を開きます。 |
| | | 次に、議案第 3 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、9 番、13 番の件を、議題といたします。 |
| | | 会議規則第 10 条の規定により、[] が除席の対象となります。暫時休憩いたします。 |
| | 議長 | 休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。 |
| | 事務局長 | (議案朗読により、説明) 以上の申請内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。 |
| | 議長 | 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 |
| | 議長 | 質疑、ございませんか。 |
| | 議長 | 質疑がないようですので、議案第 3 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、9 番、13 番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。 |
| | 議長 | 異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、9 番、13 番の件を、可と決定いたします。 |

議 事 の 経 過 (H31.2.26)

| 日 程 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|----------|--|--|
| 閉会 | 議長 | <p>■■■■が復席しますので、暫時、休憩いたします。 休憩前に戻りまして、会議を開きます。</p> |
| | 議長 | <p>次に、議案第3号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、15番の件を、議題といたします。</p> |
| | 議長 | <p>会議規則第10条の規定により、■■■■が除席の対象となります。暫時休憩いたします。</p> |
| | 議長 | <p>休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。</p> |
| | 事務局長 | <p>（議案朗読により、説明） 以上の申請内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。</p> |
| | 議長 | <p>ご審議方よろしくお願いたします。 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。</p> |
| | 議長 | <p>質疑が無いようですので、議案第3号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、15番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。</p> |
| | 議長 | <p>異議なしと認めます。よって議案第3号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内、15番の件を、可と決定いたします。</p> |
| 議長 議長 | <p>■■■■が復席しますので、暫時、休憩いたします。 休憩前に戻りまして、会議を開きます。</p> | |
| 議長 | <p>以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。平成31年 第2回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。</p> | |